



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

主 な 内 容

- 平成 21 年度決算
市の財政は健全な状況です P2
- 石岡市のお財布は P4
- 石岡のおまつり P6
- 11 月 6 日～ 16 日
地デジ相談会を開催します P11
- 平成 23 年度
保育所（園）の新入児受付開始 P17

沖中不動院

（東田中）

東田中にある沖中不動院は、天台宗の寺院で、本尊は不動明王です。嵐にあった慈覚大師が不動明王のご加護で命を救われたため、お堂を建立して木像を安置したと伝えられています。

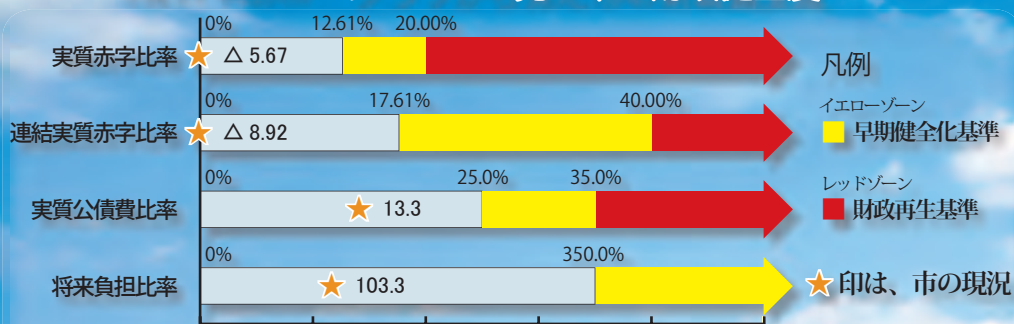
今年 9 月 26 日には、新しくなったお堂の落慶法要が行われました。

市財政の健全化判断比率等のお知らせ

市の財政は健全な 状況です

平成21年度決算

平成21年度決算 グラフから見た市の財政健全度



★の位置から、石岡市が基準内にあることがわかります。

問い合わせ

財政課

☎23・1111

(内線234)

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、市は財政状況を四つの指標で表すことになりました。

平成21年度決算にもとづく石岡市の指標は昨年度に引き続き、いずれも健全な状況を示す数値となりました。

四つの指標には、健全化を判断する二つの基準があります。

●早期健全化基準

比率がイエローゾーンに入ると「財政健全化計画」の策定と公表などが義務づけられます。

●財政再生基準

レッドゾーンに入ると市は財政再生計画の策定と公表だけでなく、借入れの制限や総務大臣から予算変更などの勧告を受けることもあります。

二つの赤字比率は「なし」

実質赤字比率・連結実質赤字比率は、平成20年度に引き続き、ともに赤字額がなかったため、比率は「なし」ととなりました。なお、計算上算定される黒字の程度（マイナス値で表示）は、実質赤字比率がマイナス5・67%（20年度はマイナス3・78%）、連結実質赤字比率がマイナス8・92%（20年度はマイナス6・43%）でした。

実質公債費比率は13・3%で基準超えず

市の実質公債費比率は、早期健全化基準を11ポイントほど下回る13・3%（20年度は14・1%）

でした。言い換えると「市の一般的な財源のうち13・3%を借り入れの返済に充てた」ということになります。

市が一般財源から借入れの返済に充てた総額は約42億4000万円でしたが、うち約23億5000万円は地方交付税として措置されるため、実質の充当額は約18億9000万円でした。借入れの返済に充てた一般財源が20年度よりも約1億4000万円減少したことなどにより、数値的には0・8ポイント減少し、早期健全化基準を下回った実質公債費比率ですが、公債費については、今後、学校施設の耐震化・市道整備などにより増加していくことが予想され、人件費や扶助費、公債費のような継続的に支出を必要とする経費が一般財源の90・8%という高い割合を占めている現在、今回の比率は樂觀できる数値ではありません。市としては、引き続き経費の節減に努力していく必要があります。

借入れ等の将来負担は一般財源の約1年分

将来負担することが見込まれる石岡市と一部事務組合の借入れや債務負担などの総額は約565億3000万円。うち約289億4000万円については地方交付税による措置が見込まれます。その他基金や特定財源を除いた金額を、市の一般的な財源で割り返した結果、市の将来負担比率は103・3%（20年度は116・8%）となりました。これは、「市が将来負

平成21年度決算に基づく市の健全化判断比率

(単位: %)

健全化判断比率	石岡市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (赤字なし) (参考値△5.67)	12.61	20
連結実質赤字比率	— (赤字なし) (参考値△8.92)	17.61	40
実質公債費比率	13.3	25	35
将来負担比率	103.3	350	

実質赤字比率・連結実質赤字比率は、ともに赤字額がないため「—」と表示し、参考値として黒字の程度(比率)を△で示しています。

用語の説明

●健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の総称で、異なった範囲の会計を対象に算定します。

●実質赤字比率

市の標準財政規模に占める^{※2}普通会計の赤字額の割合を示します。なお、普通会計が赤字でない場合、この実質赤字比率は「なし」となります。

※1 標準財政規模……標準的な状態で収入が見込まれる一般財源（市税や普通交付税など使途が特定されない財源と、財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債の発行可能額の合計）です。

※2 普通会計……各地方自治体の会計の範囲を統一し、統計上の整理、比較を容易にするために総務省が定めた会計区分。

21年度の当市の場合、一般会計と授産所・霊園事業の各特別会計を合わせたものになります。

●連結実質赤字比率

市の標準財政規模に占める全会計の赤字額の割合を示します。赤字額の考え方と、会計が赤字でない場合に比率が「なし」となるのは、実質赤字比率と同様です。

●実質公債費比率

市の標準財政規模に占める、石岡市と当市が加入する一部事務組合・広域連合（霞台厚生施設組合や新治地方広域事務組合など）が起こした借り入れの返済額の割合を示し、過去3か年の平均値をその年度の比率とすることになっています。

●将来負担比率

市の標準財政規模に占める、普通会計が将来的に負担すると見込まれる、石岡市、一部事務組合・広域連合、第三セクター等（石岡市産業文化事業団や石岡市開発公社など）の借り入れ、債務負担などの割合を示します。これは「市が将来負担すると見込まれる借り入れなどの総額は、市の一般的な財源の何年分に当たるか」というもので、比率が100であれば1年分、150であれば1.5年分と言えます。

資金不足比率は「なし」

健全化判断比率とともに算定したものに、公営企業に係る資金不足比率があります。この比率は、事業の規模に対する資金不足額の割合を示すものです。

担保すると見込まれる借り入れなどの総額は、市の一般的な財源の約1・03年分に当たる」ということとなります。比率が20年度と比較して13・5%減少した主な要因は、21年度に借り入れの一部を繰り上げて返済したことで借入金の高が減少したことや一部事務組合への負担金が減少したことによるものです。

平成21年度決算 市公営企業に係る資金不足比率

(単位：%)

事業名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	－(なし)	20
簡易水道事業	－(なし)	20
下水道事業	－(なし)	20
農業集落排水事業	－(なし)	20

が、当市の公営企業である水道、簡易水道、下水道、農業集落排水の各事業はいずれも黒字で、資金不足がなかったため、算定結果は表のとおり「なし」となりました。

なぜ、市は地方債を借り入れしているのか

実質公債費比率や将来負担比率は、地方債などの借入金の残高が数値の決め手になります。では、なぜ市は借り入れを行うのでしょうか。

市が借り入れを行うことには、「長く使用できる施設の整備費用は、次の世代にも負担してもらい、世代間の公平性を確保しよう」という意味があります。30年返済の借り入れをすれば、その年数の間に施設を利用する市民が、整備費用を公平に負担することになります。このような考えのもと、市は

財政の健全化に向けて

地方債の多くを施設の建設や道路、下水道、農業集落排水など都市基盤の整備に充ててきました。しかし、家計が厳しいときは節約をしなければならぬのは、市も一般家庭と同じです。

今回、健全化判断比率等を算定した結果、石岡市の財政状況は、「健全段階」にあります。しかしながら、市を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。今後もスクラップ・アンド・ビルドを基本とする事業の取捨選択を行うなど、さらなる財政の健全化へ向けて努力を続けていきます。

市は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、健全化判断比率・資金不足比率を算定しました。これは、地方財政の早期健全化と分かりやすい財政状況の情報開示などのための比率です。平成21年度決算に基づく各比率の内容をお知らせします。

*文中、平易な表現とするため、説明を簡略化した表記があります。



平成 21 年度石岡市一般会計決算

市の財政は、金額も大きく、専門用語が多いため、分かりにくいものです。

そこで、平成 21 年度の石岡市一般会計決算の 1 億円を家計簿の 1 万円に置き換え、市の財布をイメージしてみました。

また、市の財政はどのように変わったのか、10 年前（平成 11 年度決算）の状況と比較してみました。

●問い合わせ
財政課
☎ 23・1111
(内線 234)

収入



給料（市税）	102 万円 (±0)
パート（使用料・負担金など）	16 万円 (Δ 2)
親からの仕送り (地方交付税・消費税交付金など)	75 万円 (Δ 23)
親からの援助 (国庫支出金・県支出金)	67 万円 (+ 26)
ローン借り入れ（市債）	34 万円 (Δ 2)
貯金の取り崩し (基金繰入金)	0 万円 (Δ 8)
前年度からの繰越（繰越金）	9 万円 (Δ 8)
合 計	303 万円 (Δ 17)

支出



食費（人件費）	58 万円 (Δ 2)
生活費（物件費）	33 万円 (Δ 3)
医療費・養育費（扶助費）	42 万円 (+ 16)
家の補修代（維持補修費）	2 万円 (Δ 1)
ローンの返済（公債費）	32 万円 (+ 2)
自治会費など（補助費など）	40 万円 (+ 4)
家の増改築・家電の購入 (普通建設事業費など)	43 万円 (Δ 39)
貯金（積立金・貸付金など）	6 万円 (Δ 8)
子どもへの仕送り (国保・介護・下水道などへの繰出金)	36 万円 (+ 16)
合 計	292 万円 (Δ 15)

貯金とローン残高

貯金残高（基金残高）	48 万円 (Δ 11)
ローン残高（市債残高）	274 万円 (+ 25)

※（ ）内は平成 11 年度との比較です。Δはマイナスを表します。平成 11 年度の額は、旧石岡市と旧八郷町それぞれの決算額の合計です。
※ 基金・市債とも、一般会計に係る分の残高です。また、基金からは、定額運用基金を除いています。

収入

自分で稼げる収入が 4 割程度で、親に頼っている様子が分かります。10 年前と比べると給料は変わらず親からの援助が大きく増えましたが、親からの仕送りが減ったので、家計は苦しくなっています。

支出

10 年前と比べて、医療費や子どもへの仕送りが大きく増えていきます。そのため、家の増改築・家電の購入を控えたり、自治会費や貯金するお金を少なくするなどして赤字にならないようにしています。

貯金とローンの残高

貯金は、不足する収入に充てるなどしたため、年々減っています。ローン残高は、10 年前と比べると増えています。これは、親からの仕送りの一部がローン借り入れに変わったためです。

10年前と
比べると

11月9日～15日 秋季全国火災予防運動

「消したかな」あなたを守る合言葉

これからの季節、火を取り扱う機会が多くなります。また、空気が乾燥してくるため、例年、火の取り扱いの不注意による多くの火災が発生しています。

平成22年度は、全国統一標語『「消したかな」あなたを守る合言葉』をスローガンに掲げ、

- 住宅防火対策
 - 放火・連続放火・火災防止対策の推進
 - 特定防火対象物における防火安全対策徹底
 - 製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進
- を重点目標とし、11月9日～15日まで秋の火災予防運動を行います



●問い合わせ

石岡消防署 ☎23・0119
八郷消防署 ☎43・6491

火災から命を守ろう

住宅用火災警報器

住宅火災で亡くなった人のうち6～7割は「逃げ遅れ」が原因です。

このような背景を踏まえ、新築住宅は平成18年6月1日から、既存の住宅は平成23年5月31日までに住宅用火災警報器などの設置が義務付けられました。

※住宅用火災警報器等の設置義務化に伴い、県内でも訪問販売など不適正販売の事例が見られます。消防署では一切の販売や勧誘はしていませんので、注意願います。



防災ひとくちメモ①

避難を呼びかける用語

「避難準備情報・避難勧告・避難指示」

「避難準備情報」とは

大雨で土砂災害や洪水などが発生する可能性がある場合、事前の避難準備を呼び掛けるため市が出します。

「避難勧告」とは

災害発生の危険性がさらに高まると、避難を呼び掛ける「避難勧告」を市が出します。

「避難指示」とは

最も危険性が高まると「避難指示」を市が出します。最低限必要な物を持ち、近所と声を掛け合い、集団で避難を開始してください。

ただし、避難ルートが浸水や水の流れなどにより危険な場合もありますので、安全に避難できる複数の経路を日頃から考えておくことが大切です。



石岡市地域防災訓練を開催

11月7日（日）午前8時～

石岡市地域防災訓練を市内2か所で開催します。当日は、地区住民の避難訓練、避難所開設訓練などを行います。

●高浜会場（高浜小学校周辺）

●大増会場（大増多目的センター周辺）

会場周辺では、午前8時から消防車両のサイレンや県防災ヘリコプターによる救出訓練などの騒音で、迷惑をおかけしますが理解のうえ協力願います。

住宅防火のいちを守る七つのポイント

【三つの習慣】

- ポイント1 寝たばこは、絶対やめる。
- ポイント2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ポイント3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



【四つの対策】

- ポイント4 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ポイント5 寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
- ポイント6 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器などを設置する。
- ポイント7 お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。